

ポーランド週報

(2024年11月28日～12月4日)

令和6年(2024年)12月9日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 保健教育導入に関する抗議活動 政治家に対する信頼度に関する世論調査結果 大統領選挙日程の公開時期に関する報道 日・ポーランド外相電話会談 ポーランド・スウェーデン戦略的パートナーシップの署名 ドゥダ大統領とズラシヴィリ・ジョージア大統領の電話会談 国境防衛施設「イースト・シールド」建設開始 シコルスキ外相のNATO外相会合出席 燃料用車両320台の一括契約								【お願い】3か月以上滞在される場合、 「在留届」を大使館に提出してください。 大規模な事故・災害等が発生した場合、 所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5000 Fax 5006 各種証明書 在外投票、 旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 ポーランド人のウクライナ支援に対する調査結果 ポーランドとウクライナの農業大臣が協力の機会について協議 ポーランドGDP、対前年比で2.7%増 グダンスク港に穀物ターミナルを建設 ポーランド全土で農民が抗議行動 Tauron社長インタビュー 政府は原子力を重視 ポーランドの科学分野に追加の資金援助を発表 国際宇宙ステーションにおける科学技術ミッションの名称を発表								
治安等 ワルシャワ市内で乗用車が学校フェンスに突っ込み8人が負傷 ベラルーシとの国境における不法な越境事案								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) マイナンバーカードの申請について 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

保健教育導入に関する抗議活動【12月1日】

12月1日、小学校(8年制)・高校(4年生)における保健教育の(科目としての)導入に反対するデモがワルシャワの王宮広場の前で行われた。参加者は「教育にYES、墮落にNO」のスローガンの下、性教育やLGBT教育が児童の墮落につながるとして抗議運動を行った。デモの参加者にはチャルネク元教育大臣(「法と正義」(PiS)所属)や大統領候補のナヴロツキ国家記憶院(IPN)総裁も含まれていた。

政治家に対する信頼度に関する世論調査結果【12月3日】

12月3日、ポーランド国営通信(PAP)は、世論調査機関(CBOS)が行った政治家に対する信頼度調査の結果を発表した。同調査で第1位となったのはドゥダ大統領であり、信頼度は49%であった。第2位はチシャスコフスキ・ワルシャワ市長であり、信頼度は47%であった。第3位はホウオヴニャ下院議長で信頼度45%という結果が出た。不信度で首位に立ったのはカチンスキ「法と正義」(PiS)党首であり、57%であった。

大統領選挙日程の公開時期に関する報道【12月4

日】

12月4日、ホウオヴニャ下院議長は、大統領選挙の日程を1月8日に発表し、同月15日に布告を行う旨発表した。同下院議長は以前、1月8日に日程の布告を行う旨述べていたが、国家選挙委員会(PKW)の勧告を受け、日程発表及び布告を個別の日時に行うこととなった。

ポーランド憲法は、非常事態宣言の終了後90日以内は選挙を実施できないと定めている。今年9月の洪水に関連して政府が導入した非常事態宣言の一種である自然災害宣言は10月16日に解除されたが、下院議長による選挙日程の布告も憲法が定める「選挙の実施」に該当し、宣言解除から90日を満たない1月8日に布告を行う行為が、憲法の規定に抵触するか否かこれまで議論が行われてきた。ホウオヴニャ下院議長からの要請を受け、国家選挙委員会(PKW)は今月2日、日程の決定も「選挙の実施」に該当し、90日が経過する1月14日以降でなければ選挙日程の布告はできない旨勧告を行った。

大統領選挙日程の布告は、憲法に定められた下院議長の専権事項であり、大統領選挙に向けた各候補の選挙運動は下院議長の決定後に正式に開始される。

外交・安全保障

日・ポーランド外相電話会談【11月28日】

11月28日、岩屋外務大臣とシコルスキ外相は、電話会談を行い、二国間関係及び両国間のハイレベル訪問実施、欧州とアジアの安全保障問題について意見交換を行った。シコルスキ外相は、ロシアによるウクライナへの侵略に言及し、同国に対する国際的な支援継続の必要性を強調し、日本のウクライナ支援を高く評価した。

ポーランド・スウェーデン戦略的パートナーシップの署名【11月28日】

11月28日、トウスク首相は、スウェーデンを訪問し、クリステルソン・スウェーデン首相との間でポーランド・スウェーデン戦略的パートナーシップ協定に署名した。協力分野には、防衛、安全保障、ウクライナ支援、経済発展、不法移民対策が含まれる。

トウスク首相は、共同記者会見にて、「ポーランドとスウェーデンは、友好と相互の誠実さに関して、二国間関係の模範となる国である。私たちは、最も困難な問題に関して、同じように考え、発言する強固な関係を築いている。」と述べた。

ドゥダ大統領とズラシヴィリ・ジョージア大統領の電話会談【11月29日】

11月29日、ドゥダ大統領は、ズラシヴィリ・ジョージア大統領と電話会談を行った。同会談の中で、ズラシヴィリ大統領は、ジョージア政府がEU加盟交渉を2028年まで完全に停止するという決定を下したことを受け、同国の状況について説明した。同大統領は、2日間続いている自発的な社会抗議活動の経過を説明し、ジョージアにおいて今後起きうる緊張の高まり、国内紛争の激化、深刻な憲法上の危機に対する非常に深い懸念を表明した。

国境防衛施設「イースト・シールド」建設開始【11月30日】

11月30日、トムチク国防副大臣は、トウスク首相及びクリムチャク・インフラ大臣とともに国境防衛施設「イースト・シールド」の建設現場を訪れ、兵士らと懇談した。トムチク国防副大臣は、ポーランドの安全保障強化のための「イースト・シールド」の重要性を強調するとともに、政府による資金調達の努力に感謝を述べた。また、トウスク首相は、建設に携わっている兵士らを労うとともに、本事業の必要性を強調した。

シコルスキ外相のNATO外相会合出席【12月3日～4日】

12月3日から4日にかけて、シコルスキ外相はブリュッセルで開催されたNATO 外相会合に出席した。同会合の主な議題は、ロシアによるウクライナ侵略が欧州及び世界にもたらす結果と影響についてであった。

同会合では、加盟国の安全保障を確保するための更なる措置について話し合われた。シコルスキ外相は、ロシアからの脅威への対応や更なるウクライナ支援の重要性など、来年ハーグで開催される NATO 首脳会合に関するポーランドの期待を表明した。

NATO ウクライナ理事会の枠組みで行われたシビハ・ウクライナ外相との会合では、カッラス EU 外務・安全保障政策上級代表の参加も得て、戦線の現状とキーウの現在のニーズについて話し合われた。シコルスキ外相は、ウクライナを支援し、また支援において同盟国と協力するとのポーランドの揺るぎない姿勢を強調した。同外相は、ウクライナへの包括的な支援を確保する上で、NATO と EU の協力が重要な役割を果たすことを指摘し、これは2025年前半に予定されているポーランドの EU 議長国としての優先事項のひとつとなるだろうと述べた。

NATO 加盟国外相はまた、ヨルダンのアブドゥラー2世国王と会談し、中東地域の現状について話し

合った。会談では、欧州と中東地域の両方の不安定化に寄与しているロシアとそのパートナーによる破壊的な行為についても触れられた。加盟国は、ヨルダンの NATO との協力への取組を称賛した。アンマンに NATO の連絡事務所を開設することが発表されたが、これにより NATO とヨルダンのパートナーシップが更に強化されることが期待される。

今次会合の傍ら、シコルスキ外相は、バルト諸国、北欧諸国、ドイツの外相との会合にも参加した。また、チェコの外相とも会談した。全ての会談において欧州の現在の安全保障情勢が中心となった。

燃料用車両320台の一括契約【12月4日】

12月4日、ワルシャワにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ポーランド軍への燃料用車両の契約調印式に参加した。当初の215台は2026年から2028年に引き渡され、残りの105台がその後引き渡される予定である。燃料用車両は、K2戦車、K9自走榴弾砲、ロケットランチャー保有部隊を優先に引き渡される。契約金額は10億ズロチを超えると見積もられている。

経 済

経済政策

ポーランド人のウクライナ支援に対する調査結果【1月29日】

シンクタンクECFR(欧州外交評議会)が今夏のNATOサミットに先立って実施した調査によると、戦争勃発当初、ポーランド人の87%がウクライナへの人道的・軍事的支援に賛成し、反対は5%だった。現在、それぞれ63%と20%となっている。ドイツでは、ウクライナを支持する声は58%から49%に減少し、反対は31%となっている。

また、同調査によると、ウクライナ支援に関しては欧州諸国を3つの陣営に分けるべきだという。第1は「正義」陣営で、ウクライナへの軍事支援の強化を求めている。これにはエストニア(国民の68%が支持)、スウェーデン(54%)、ポーランド(50%)、英国(46%)が含まれる。2番目のグループには、ウクライナを支援するか、ロシアと和平を結ぶかについて、世論が揺れ動いている国々が含まれる。これらは、フランス(和平を支持する意見が36%、武器供給を支持する意見が30%)、スペイン(32%対31%)、ドイツ(31%対41%)、スイス(29%対42%)である。最後のグループは、ロシアとの無条件の和平を望む国民がいる国々である。ブルガリア(61%)、ギリ

シャ(59%)、イタリア(57%)である。一方、チェコは意見が大きく分かれており、43%が武器供給に賛成、42%が反対である。

ポーランドとウクライナの農業大臣が協力の機会について協議【12月3日】

ポーランドとウクライナの農業大臣は12月3日にワルシャワで会談し、農産物ではなく、加工品を共同で輸出できるよう、主に食品加工と商品分野での共同イニシアチブについて話し合った。ポーランドのシェキェルスキ農業・農村開発大臣によると、今回の会談には、食品生産者と食品加工業者の協力関係を構築するため、農業団体やロビーの代表も出席したという。同大臣は、ウクライナの欧州単一市場への特惠アクセスに関するルールが2025年6月5日に失効した後、双方は将来の協力について検討する必要があると述べた。ウクライナのコヴァル農業政策食料大臣は、「ウクライナ、ポーランド、EUの協力は非常に重要である。ここ数か月の間に、ポーランドからウクライナへの輸出は56億5,000万米ドル相当であり、ウクライナからポーランドへの輸出は約40億米ドル相当であった。」と述べた。

マクロ経済動向・統計

ポーランドGDP前年比で2.7%増【11月29日】

ポーランド統計局(GUS)によると、2024年第3四半期のポーランドのGDPは前年同期比で+2.

7%となり、第2四半期の+3.2%と比較すると、EU諸国の中でも最高水準の結果となった。しかし、家計消費の動向は鈍化し、前年同期比で+0.3%に

とどまった。第2四半期では前年同期比で+4.6%であった。ポジティブな側面としては、国内需要の一部である在庫の増加が挙げられる。2024年第3四

半期には、GDPに対する在庫の増加率は前年同期比で2%に達し、前期比では1%増加した。

ポーランド産業動向

グダンスク港に穀物ターミナルを建設【12月2日】

12月2日、トウスク首相は2026年までに1億1,700万ユーロを投資してグダンスク港に新たな穀物ターミナルを建設すると発表した。同首相は、新しい穀物ターミナルは、穀物政策の分野でより安全な体制を整えることができ、近年ポーランドの農家たちの抗議行動を引き起こしている東部国境から流入する無秩序な穀物輸入からポーランドを守る手段になるだろうと述べた。

クリムチャク・インフラ大臣は、グダンスク港が新ターミナルの道路及び鉄道インフラ整備に4億ズロチ(9,300万ユーロ)以上を投資予定で、同港の穀物貯蔵能力は3万トンから15万トン以上に増加すると付け加えた。また、グダンスク港の広報によると、9

つの新しい倉庫により、同港の積み替え能力は年間70万トンから290万トンに増加する見込み。

ポーランド全土で農民が抗議行動【12月3日】

12月3日、ポーランドの農家は、EUとメルコスールの貿易協定と関連政策に反対し、全国で警告デモを行った。最大のデモはエルブロングで行われ、50台以上のトラクターが「メルコスールはポーランド農業の死」といった横断幕を掲げた。デモのリーダーであるムラヴィエツ氏は、メルコスールが国内農業にもたらす脅威を強調し、グリーン・ディールと「動物のための5つの法案」を批判した。ポドラシエやマルボルクを含む地域の農民が抗議行動に参加し、道路を封鎖するのではなく、都市を車で通過することで市民の支持を求めた。

エネルギー・環境

Tauron社長インタビュー【11月29日】

国営エネルギー会社TauronグループのロトCEOは、同社が古い石炭火力発電所の段階的廃止を余儀なくされたとしても、経営委員会は従業員を解雇するつもりはないと言う。彼らは会社にとってあまりにも貴重な存在であり、エネルギー転換の時代にはとても必要とされる存在だからだ。同社は12月末に新戦略を発表する。ロト社長は、経営委員会のメンバーとともに、事業の収益性を強化し、グループの持続的な競争優位性を確保することに重点を置いていると断言する。戦略や変革は進化的な方法で進めているが、2050年までに化石燃料を完全に放棄する必要があると認識している。それまでに、再生可能エネルギー源またはゼロ・エミッション・エネルギーによるエネルギーを顧客に提供する必要がある。現在、同社のエネルギー供給量は年間30TWhに迫っているが、2050年にはエネルギー需要が大幅に増加すると予想されている。クリーンであるだけでなく、適正な

価格のエネルギーを顧客に提供するという大きな課題に直面している。

政府は原子力を重視【12月3日】

当地紙「Dziennik Gazeta Prawna」は、産業省がポーランドで3か所目の原子力発電所の建設を分析する予定であると報じている。これは政府の原子力計画更新の一環で、2028年からポモルスキエ県ホチェヴォに最初の原発を建設し、2036年から38年にかけて3基を追加する予定である。新たな戦略では、政府計画に基づく別の発電所に焦点を当てる。技術的なパートナーが政治的に選ばれた最初のプロジェクトとは異なり、この新しい発電所では競争的なプロセスが行われる。米国のウェスティングハウス、フランスのEDF、韓国のKHNPといった企業が、価格、技術パラメーター、資本貢献、ポーランドの産業界の参加に基づいて評価される。選定プロセスは来年開始される予定である。

科学技術

ポーランドの科学分野に追加の資金援助を発表【11月29日】

11月29日、トウスク首相は、科学関連の会合で、政府が国立科学センター(NCN)に追加資金を提供することを発表した。また、5億ズロチの追加予算は主に奨学金に充てられると付け加えた。同首相は、この動きは科学がポーランドと欧州の安全保障を確保する取り組みにおいて重要な要素であることを示すものだと言った。なお、11月26日、同首相は高等教育機関に15億ズロチを割り当てることも発表した。

国際宇宙ステーションにおける科学技術ミッションの名称を発表【12月2日】

2025年、ポーランド人宇宙飛行士ウズナンスキ博士は欧州宇宙機関(ESA)プロジェクトで国際宇宙ステーション(ISS)に滞在予定で、12月2日、同博士によるポーランド初の科学技術ミッションについて、名称「Ignis」とロゴマークが発表された。

また、先月ポーランド宇宙機関(POLSA)は開発・技術省と協力して、11~19歳の学生を対象とした教育コンペティション「A Simple Experiment - Cosmic Discovery」を発表した。応募は物理効果、流体、質

量測定の3つのテーマから選択し、地球上とISSの無重力状態の両方で実施可能な実験で、2024年12月10日まで受け付けている。最優秀プロジェクト10件は、ISSでのミッション中にウズナンスキ博士が

自ら実施し、受賞者は、欧州の宇宙分野に関連する研究所への特別旅行に招待され、そこで最新技術を見学し、研究活動の舞台裏を学ぶことができる。

治 安 等

ワルシャワ市内で乗用車が学校フェンスに突っ込み8人が負傷【12月2日】

12月2日、ワルシャワ市東部のヴェソワ地区で、乗用車1台が学校のフェンスに突っ込み、子供6人を含む8人が負傷する事故が発生した。この事故は、午後4時頃、女性が運転する乗用車が学校を囲むフェンスに突っ込み、フェンスが子どもらに向けて倒れるなどして被害が生じた。警察は詳しい事故原因を調べている。

ベラルーシとの国境における不法な越境事案【12月2日】

12月2日の深夜、ベラルーシとの国境付近に位置するビャウオビエジャ(Białowieża)で、梯子を用いて越境した10人のイラン人グループが拘束された。国境警備隊によると、ベラルーシ側から来た3人が、フェンスに梯子をかけてこのグループの越境を手助けし、逃走した。最近も毎日のように越境事案が確認されており、4日には、30人の外国人がポーランドへの越境を試みている。

大使館からのお知らせ

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa

口座名: AMBASADA JAPONII

ul. Szwolężerów 8, 00-464 Warszawa

口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1) 上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2) 被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成 27(2015)年 10 月 5 日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦 4.5cm、横 3.5cm、6 か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和 6 年(2024 年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和 7 年(2025 年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しました。現在も過激思想に影響を受けた単独犯によるテロ等が発生しており、依然としてテロに対する警戒が必要です。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30 及び 13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～12月13日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【開催中】展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」【11月29日（金）～3月30日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してヤシェンスキ・コレクションから選定された作品の展示が行われています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】展覧会「私はこれが好き」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「私はこれが好き」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してマンガ館に関係のある職員やジャーナリストなどがマンガ館の日本美術コレクションから選んだ作品が展示されています。また、マンガ館の歴史を伝える展示もあります。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】展覧会「全て実現可能」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「全て実現可能」が開催中です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際して共同設立者であるアンジェイ・ワイダ監督及びクリスティナ・ザフファトヴィチ＝ワイダ教授に捧げた展示が開催されています。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)